

## 佐賀県子ども・若者支援地域協議会構成機関における子ども・若者支援に関する事業

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
雇用	佐賀労働局	(特化) Job tag 活用講話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校の進路指導教諭及び支援員を対象に実施。</li> <li>・job tag (職業情報提供サイト) についての詳細、活用方法について周知を行い、高校生が就職活動に取り組む上で必要な職業適性、企業研究等を実施する際のツールとして紹介した。</li> </ul>	<p>(課題) 雇用保険制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険法等の改正により、来年4月に出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の創設を予定しているほか、育児休業給付金の延長手続き及び申請期間の見直しを実施予定。</li> </ul>
		職業講和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校・高校からの依頼により実施。中学校の場合は職場体験学習を行う上で必要なマナーや心構え等について講話。高校の場合は、就職を控えた卒業生に社会人として必要なマナーや心構え等について講話。</li> </ul>	
		労働法セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングハローワーク佐賀において毎月1回実施。働く際に最低限知っておいてほしい労働法や困ったときの相談窓口について、専門の職員が説明。</li> </ul>	
		巡回相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク佐賀管内の大学等(5校)へ月1~2回出向き、職業相談(模擬面接や書類添削含む)を実施。</li> </ul>	
	ジョブカフェSAGA	就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、セミナー、企業説明会等の実施。それぞれオンラインの対応も行っている。</li> <li>・県外からのUJIターン希望者、就職氷河期世代、外国人留学生への支援にも力を入れている。</li> </ul>	<p>(周知)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェSAGAでは、オンラインで参加できるセミナーや合同企業説明会を随時開催している。遠方にお住まいの方や、対面での参加に不安のある方などは、ぜひご活用いただきたい。特にオンラインの合同説明会はカメラOFFでの参加も可能なので、参加のハードルはやや低くなっている。</li> </ul>
		職場定着支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け新入社員・若手社員研修の実施。</li> </ul>	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
雇用	地域若者サポートステーション(さが・たけお)  ※通称「サポステ」	地域若者サポートステーション事業	・働くことに悩みを抱えている15歳～39歳(就職氷河期世代に関しては40代まで)の若年無業者等に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業での就労体験など、働き出す力を引き出す支援を実施し、職場定着するまでを全面的にバックアップしている。	
		地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業	・平成25年度以降続いている当該事業のスキーム変更に伴い新設された県独自の支援事業で、申請手続きができない若者や就労支援と並行して就学支援が必要な若者など、現行の運用ルールでは支援対象とならない子ども・若者に対して、アウトリーチ等による自立支援を実施。	
		地域若者サポートステーション公認心理師・臨床心理士カウンセリング事業	・県内2カ所(佐賀市、武雄市)に設置されているサポステにおいて、心理面でのサポートが必要な支援対象者に対し、公認心理師・臨床心理士による心理カウンセリングを行うことにより、若者の効果的な自立を支援。 ※武雄市は常設サテライト。	
	産業人材課	ジョブカフェSAGA 設置・運営業務	・若年者向け就職支援施設(ジョブカフェSAGA)を設置して、国のヤングハローワークSAGAと一体的に運営することにより、総合的な就職支援サービスを提供する。	
	(拡充) Uターン就職活動交通費支援事業	・若年者に対し面接等の県内企業への就職活動等にかかる交通費を助成することにより、県内へのUターン就職を促進する。  (拡充) ・新たに隣県(福岡・長崎・熊本)からの求職者を支援対象とし、一部のエリアの上限額を増額。		

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
雇 用	産業人材課	高校生県内就職促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生や保護者を対象とした合同企業説明会を開催し、県内企業の認知度を高めることにより、県内高校生の県内就職の促進を図る。</li> <li>・高校生本人及び就職先決定に影響力の高い教員・保護者の3者に対し、県内企業の素晴らしさを体感してもらうために企業訪問ツアーを実施する。</li> <li>・早期離職が企業側、学校側の課題となっているため、高卒新入社員定着支援として早期離職防止のための新入社員向けセミナー及び企業向けセミナーを実施する。</li> <li>・普通科高校を対象とした企業講演会</li> </ul>	
		新規高卒者等住居支援促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規高卒者等の採用のために、住居支援制度の新設又は拡充を行う県内企業を支援することにより、高校生の県内就職を促進する。</li> </ul>	
		産業人材確保プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・短期大学・専門学校・高校生及びその保護者を対象とした企業等との交流会を開催し、県内企業の認知度を高めることにより、大学生等の県内就職の促進を図る。</li> <li>・県内企業や佐賀県で働く人、佐賀での生活の良さを掲載したガイドブックを作成し、大学生・高校生・転職希望者・保護者等に配布することでUJIターン就職の促進を図る。</li> </ul>	
	産業技術学院	産業技術学院(県立職業能力開発校)運営事業	<p>【施設内訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5科、2年制で各学年50名程度在籍、内6～7割が高校新卒生。 入校可能年齢 令和6年度まで18歳～34歳、 令和7年度から18歳～39歳</li> </ul> <p>(令和6年12月13日時点の訓練生在籍状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築技術・設計科 25名</li> <li>・機械システム科 15名</li> <li>・自動車工学科 23名</li> <li>・電気システム科 15名</li> <li>・木工芸デザイン科 9名 計87名</li> </ul>	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
	産業技術学院	産業技術学院(県立職業能力開発校)運営事業	・施設内訓練生に対し、就職支援を実施。12年連続で就職率100%を達成。	
保健・福祉・医療	社会福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	・生活困窮者に対して、包括的・継続的な支援を実施。	
		生活困窮者等就労準備支援事業	・一般就労に従事することが困難な生活困窮者等に対して、生活リズムの調整、コミュニケーション訓練、就労体験等を実施。	
		生活困窮者家計改善支援事業	・家計収支のバランスを崩している生活困窮者に対して、家計判断を実施する等により家計改善の支援を実施。	
		生活困窮者子どもの学習・生活支援事業	・生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもの学習支援を実施するとともに、必要に応じ保護者へ進学に関する助言や世帯の養育環境改善支援などを行う。	
	障害福祉課	ひきこもり地域支援センター事業	・県内全年齢のひきこもり本人や家族等を支援する相談。 ・支援事業、ひきこもりサポーター派遣・養成、情報発信、市町等への後方支援を実施(特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスへ委託)。	
		軽度・中度難聴児補聴器購入費補助事業	・軽度・中度難聴児に対して、補聴器の購入(更新)費用又は修理費用等の一部を助成。なお、R2年度から事業を拡充し、対象者に片耳難聴児を、補助対象に人工内耳体外機の更新費用を追加。	
		障害児等療育支援事業	・各児童発達支援センターにおいて、訪問による療育指導、外来による療育指導、事業所職員等に対する療育技術指導、療育機関に対する支援を実施することで、在宅障害児(者)が身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図り、それぞれのライフステージに応じた地域生活を支援。	
		佐賀プライドプログラム	・県内の高等学校及び高等専修学校に通う発達障害の高校生を対象として、自身の障害特性や感情コントロールなどの社会スキルの学習や当事者同士の交流支援を実施。	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
	障害福祉課	地域自殺対策強化事業(若年層対策事業)	・若年層向けゲートキーパー養成、人材養成事業、普及啓発事業の実施。	
保健・福祉・医療	こども家庭課	ヤングケアラー関係研修事業	・ヤングケアラーへの理解と支援の方法等を学ぶため学校関係者のほか、民生委員や市町要対協関係者などを対象とした研修会を開催。また、個別研修を分野別に分け、それぞれの視点からのアプローチ方法などを学ぶ機会とした(全体研修会1回、個別研修会3回)。 ・さらに今年度までの研修実施を踏まえ、R7年度はより多くの関係機関への理解促進、周知を行うために出前講座として訪問型の研修を検討している。	
		ヤングケアラー支援体制強化事業	・ヤングケアラーを対象とした相談支援事業を行う団体の活動に補助を行い、ヤングケアラーへの支援体制の強化を図る。	
	精神保健福祉センター	思春期相談	・精神科医による相談(第4金、第3火 午後)	
		一般相談(成人)	・精神科医による相談(第2水、第3木 午後)	
		思春期こころのケア研修会	・支援者を対象とした研修会	
		若年層自殺予防研修会	・支援者を対象とした研修会	
		ひきこもり家族のための教室	・情報交換、勉強会(第1金 午前)	
		自殺予防支援者向けゲートキーパー養成講座(出前講座)	・随時(依頼を受けて実施)	
		SNS 地域連携包括支援事業	・基幹SNS相談事業者が受けた相談から、相談者の同意を得たものに対してつなぎ支援を実施。	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
	精神保健福祉センター	精神保健福祉相談	・保健師や、心理師による相談(随時、来所の場合には要予約)	
教育	まなび課	学校・家庭・地域連携協力推進事業(市町への補助事業)	・地域住民等の参画による様々な地域学校協働活動(学習支援・体験活動等)を行うことで、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。	
	学校教育課 生徒支援室	スクールカウンセラー配置事業	・いじめや不登校等、生徒指導上の課題等に対応するため、心理に関する高度な専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーによる教育相談体制を整備。	
		教育支援センター事業	・不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を行うため、県教育センター内に教育支援センター「しいの木」を設置。	
		別室における学校生活支援事業	・登校はできるが教室には入れない状況にある児童生徒に対して、校内に別室を設置し、常駐の学校生活支援員を配置する市町への補助を実施。	
		訪問支援による社会的自立サポート事業	・家から出ることができない状況にある児童生徒に対し、支援員が自宅を訪問し、計画的・継続的にカウンセリングや学習支援等を実施。	
		スクールソーシャルワーカー活用事業	・学校だけでは解決できない問題に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備。	
		心のテレホン(いじめホットライン)相談事業	・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における児童生徒のいじめ、不登校等教育上の悩みに関し、専用電話により相談に対応。	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
	学校教育課 生徒支援室	インターネット相談事業	・県立中学校、高等学校、特別支援学校(中学部、高等部)における生徒のいじめ等の悩みに関し、専用Webページで相談を受付。	
矯正・更生保護	佐賀少年鑑別所	地域援助業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者(子どもから大人)の能力・性格・適性の調査</li> <li>・対象者の問題行動の分析や指導方法の提案</li> <li>・対象者及び保護者等に対する心理相談</li> <li>・関係機関が主催する事例検討会等への参加</li> <li>・非行や問題行動に係る指導等に関する研修や講演</li> <li>・指導・生徒等を対象とした法教育授業等の実施</li> </ul>	
	少年サポートセンター	居場所づくり活動	・悩みや問題を抱える少年の非行・犯罪被害防止と立ち直りを支援し、少年の健全育成を図ることを目的として、「居場所づくり活動」を継続。少年に他者との交流を深める機会を設け、身体的、精神的な拠り所を提供するために、各種ボランティアと連携し、ものづくり、農業等の体験活動や社会奉仕活動等を実施。	
CSO	特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス	佐賀県子ども・若者総合相談センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づく取組として、県が実施している相談支援事業。</li> <li>総合相談窓口である「佐賀県子ども・若者総合相談センター(法第13条)」において、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えた子ども・若者やそのご家族に対する相談を受け付け、「佐賀県子ども・若者支援地域協議会(調整機関:県こども未来課)」構成機関との連携の下、「指定支援機関(法第22条)」である認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス(以下、S.S.F.と略記)が伴走型の自立支援を実施。</li> </ul>	<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・若者シェルター(こども家庭庁)」の創設について</li> <li>・改正生活困窮者自立支援法に基づく居住支援の強化</li> <li>・「CSO誘致」による県内子ども・若者支援団体への影響を鑑みた誘致施策に関する運用ルールの策定</li> <li>・地域若者サポートステーション事業をはじめ、価格競争入札の導入による市場化に対する対策の策定</li> <li>・孤独・孤立対策推進法に基づく取組の推進</li> </ul>
		訪問支援による社会的自立サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不登校対策総合推進事業」の一環として実施される事業。</li> <li>各教育事務所・支所にコーディネーターとなる専任職員を配置し、学校や教育委員会からの支援要請を受け、学校復帰が困難な不登校児童生徒の自宅等を計画的・継続的に訪問支援員が訪問し、カウンセリングや学習支援等を実施。</li> </ul>	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
C S O	特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス	佐賀県ひきこもり地域支援センター事業	・ひきこもり状態にあるご本人及びご家族等の福祉の増進を図ることを目的に平成29年度から実施されている委託事業。 「佐賀県ひきこもり対策連絡協議会(事務局:S.S.F.)」構成機関との連携の下、ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口として年齢に関係なく総合的に相談を対応。	<u>(要望)</u> ・「要保護児童対策地域協議会」と「子ども・若者支援地域協議会」の連携強化のための運用ルール策定 ・今後予測される子ども・若者支援分野の深刻な人手不足とこれを防ぐための待遇改善及びキャリアパス制度の創設 ・相談記録システムの統合化等デジタルトランスフォーメーションの推進
	※通称「S.S.F.」	佐賀市生活困窮者自立支援事業	・平成27年度に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」において、様々な理由で経済的な問題を抱えている方等の総合相談を対応。 専門の相談員が問題の解決に向けて一緒に考え、就労支援や生活改善等のプランを作成し、自立に向けた活動を支援。	
		生活困窮者就労準備支援事業	・直ちに就労が困難な方に関しては、6か月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会を提供。	
		生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業	・生活困窮世帯に所属する子ども・若者の学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子ども・若者とご家族の双方に必要な支援を実施。佐賀市では生活保護受給家庭に関しても支援の機会を提供。	
		佐賀市青少年センター子ども・若者相談支援委託業務	・佐賀市が青少年センター内に開設された相談窓口。 ニート・ひきこもりなど自立した生活が送れないことに悩む39歳以下の方やそのご家族の相談対応。面接相談に加え、必要に応じたアウトリーチを実施。また、青少年を対象とした自立支援に係る講座、教室等を開催。	
		佐賀市発達障がい者等相談支援委託業務	・佐賀市子ども・若者支援室の相談者のうち、発達障がいに関連する相談を受け付け、外部機関と連携しながら就労・就学に向けた支援、生活全般に関わる支援等を提供し、社会的に自立した生活が可能になることを目指している。支援対象は診断を受けていない、その特性がある子ども・若者を含む。	

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
C S O	特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス	不登校児童生徒支援業務	・不登校児童生徒を支援対象とした佐賀市独自の自立支援事業。 小中学校に常勤の学習支援員を配置し、相談支援を実施。また、完全不登校の状態ではひきこもりの状態にある児童生徒に対しては、ICTを活用した遠隔での学習支援に加え、S.S.F.の職員が訪問支援を実施し従来の枠組みを超えた効果的な自立支援を実施。	
	※通称「S.S.F.」	「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「指定支援機関（法第22条）」として実施する各種相談支援事業（実施主体：S.S.F.）	・県内唯一の「指定支援機関」であるS.S.F.は、平成15年に設立されたNPO法人で、アウトリーチノウハウと重層的な支援ネットワークをバックボーンに、複数分野の専門職によるチーム支援、家庭教師方式のアウトリーチ、専門家が常駐し適応訓練を行うコネクションズ・スペースの運営、心理療法等を組み込んだオーダーメイド型の体験活動、認知行動療法及び職親制度を活用した就労支援等、社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な自立支援を展開。	
		佐賀県ヤングケアラー関係研修事業	・日常的に子どもと接する機会の多い学校関係者等の周囲の大人が、当事者の実体験を知り、考えるきっかけとするため研修を実施し、ヤングケアラーへの支援体制を強化することを目的としている。	
	特定非営利活動法人それいゆ	(新規) 不登校の相談支援	・佐賀県発達障害者支援センター蒼空、佐賀サテライトとして佐賀市内で不登校の相談支援に取り組む。佐賀県内全体をサポートし、学校まで同伴して登校したりしている。	
	親の会「ほっとケーキ」	不登校の親の会 不登校の子どもの居場所	・月一回の不登校の親(保護者)が悩みや経験を話し合える会を開いている。 ・週に二回(月・水曜日)、不登校の子どもが過ごせる居場所(フリースペース)	(課題) 家族支援 ・親の会として、不登校やひきこもりの子ども・若者の家族支援の重要性を感じている。 ・子ども・若者にとって、家庭の環境も重要であり、親(保護者)同士がつながることで、親(保護者)が安心を手に入れると、子ども・若者の居場所に家庭もなっていく。そのような支援がこれまで以上に求められるのではないかと。
こども未来課	子ども・若者総合相談センター事業	・子ども・若者総合相談センター窓口で受けた相談に対するワンストップ相談サービスを実施。(「S.S.F.」へ委託)		

分野	関係機関	事業名	内容	共有しておきたい課題、要望、周知事項
	こども未来課	臨床心理士カウンセリング事業	・さが若者サポートステーション、たけお若者サポートステーション利用者への心理面のカウンセリングを施すことにより効果的な自立支援を狙う。(「S.S.F.」へ委託)	
		寄り添い支援事業	・高校中退者等へ将来的な就労につながる進学支援及びサポステへ来所が難しい支援者に対するアウトリーチの実施に取り組み、サポステと連携を図り、若者の自立に向けた継続的な支援を実施。(「S.S.F.」へ委託)	
		次の時代を担う指導者養成研修事業	・相談センターやサポステ、スクールカウンセラー、学校・幼稚園等の教員などを対象とする県内の大学生を対象に、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深めてもらうための研修や OJT を実施。(「S.S.F.」へ委託)	